

- 現計画は、概ね10年を対象とした中部圏の国土形成の指針として、平成28年3月に策定
- 現状の課題を踏まえ、新たな中部圏広域地方計画の「基本的な考え方」を令和5年7月5日公表
- 今後、令和6年度冬頃の「中間とりまとめ」公表、令和6年度冬以降の大臣決定を目指す

国土形成計画(全国計画)

新たな中部圏広域地方計画

(R3.7)

国土審議会計画部会設置

(R4.7)

中間とりまとめ

(R5.7.28)

閣議決定

- パブリックコメント(R5.4.17～5.7)
- 都道府県等からの意見聴取
- 国土審議会(R5.7.4)

新たな中部圏広域地方計画検討

(R5.7.5公表)

基本的な考え方

・方針、目標の方向性

- ・基本的な考え方を文章化
- ・具体的な方策と取組

(R6d冬頃)

中間とりまとめ

- 市町村提案
- パブリックコメント

(R6d冬以降)

大臣決定

第1～4回中部圏広域地方計画有識者会議

R4.8.5～R5.3.14

第1回中部圏広域地方計画協議会

R5.6.21(書面開催)

北陸圏・中部圏広域地方計画有識者会議

R5.9.26開催

第5回中部圏広域地方計画有識者会議

R5.12.12開催

第6回中部圏広域地方計画有識者会議

R6.6.24開催予定

第7回中部圏広域地方計画有識者会議

R6d.秋頃開催予定

第2回中部圏広域地方計画協議会

・
・
・
・
・